

にし

西区環境キャラクター
さんかくやまべエ

2014年
3月

編集/西区役所総務企画課広聴係
〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1
Tel:641-6925 Fax:641-2405

◆西区広報番組「西区情報プラザ」
FMラジオ三角山放送局76.2MHz
毎週月曜日11時～

◆西区協力番組「西区まちづくり最前線」
同局毎週火曜日11時～

◆西区ホームページ
<http://www.city.sapporo.jp/nishi/>

市民のページで取り上げてほしいテーマなど、
皆さんからのご希望やご意見をお寄せください。
はがき、ファクスまたは西区ホームページの
「ご意見・ご要望」フォームをご利用ください。

まちのできごと



1/
29

未来ある子どもたちを守るために

札幌西郵便局(越前谷靖局長 左)が保有車両による地域安全パトロールを開始することを受けて、西区子どもの見守りネットワーク会議(齋藤泉一議長 右)および西区役所と、子どもの見守りに関する覚書を取り交わしました。



2/
1

いつか大きな雪像も作りたいな

西野まちづくりセンターで、地域の子もたち約40人が「さっぽろ雪まつり」の開催に合わせて、耳が2つある雪だるま「ゆきだるまん」を作りました。寒さも忘れて作った数は約60体にもなり、西野地区の冬を飾りました。



2/
2

雪ってこんなに楽しいよ!

自然の中で遊ぶ楽しさを知るイベント「西区子ども自然学校 in WINTER」を開催。子どもたちは三角山の山頂まで登った後、山の斜面を尻滑りで下りていき「意外に速くてスリル満点」などと楽しそうに雪と戯れていました。



2/
15

これが新しい芸術表現の形!

ターミナルプラザことばパトス(琴似1-4)で、最先端の音楽やデジタル技術と芸術を融合させた新しい演出を行うイベント「コトニ☆ナイト」を開催。CG映像を組み合わせたダンスなどが披露され、観客を魅了しました。

市民と市長が対話!

ふらっとホーム in 西区



市民と市長が、札幌を住みよいまちにするためにじっくりと語り合う「ふらっとホーム」。西区では平成25年12月4日に、札幌市生涯学習総合センター「ちえりあ」で、7人の区民の皆さんと札幌の市政やまちづくりについて意見交換を行いました。今回は、当日の様子や意見交換の内容の一部を紹介します。

問い合わせ先

- ふらっとホームに関する問い合わせ
市民の声を聞く課 ☎211-2045
- 記事に関する問い合わせ
西区総務企画課広聴係 ☎641-6925



◀サッポロスマイルロゴ

参加者全員の胸に付いているバッジは、「笑顔になれる街」札幌をイメージしたロゴマークです。

子育てや子どもの教育

さんかく
やまべ



はたなか
畑中さん

子育て支援に公園をもっと活用した方がよいのではないのでしょうか。



子育て支援に公園をもっと活用した方がよいのではないのでしょうか。園をもっと活用した方がよいのではないのでしょうか。

上田市長

「仲よし子ども館」は、多くの子どもが保育所か幼稚園に通うようになり、利用対象者層が減ってしまったために平成8年に廃止になりました。最近子どもが外で遊ばなくなってきたいますが、市内にある約3000カ所の公園を活用して、花や落ち葉を観察するなど、豊かで余裕のある親子関係や友達関係をつくるのが理想だと思います。

青山さん

子どもたちの放課後や休日価値ある時間にするために、学校施設や公園、地



域のマンパワーを活用して、社会経験の豊富な大人の意見を聞く機会を充実させてはどうでしょうか。

上田市長

学校は地域の財産ですが、不特定多数の人が来ると管理上の問題があるのので責任者を決めた上、グループで申請して使用するという手続きが必要だと考えます。マンパワーの活用は私も市長になる前に中学校で講演したことがありますし、学校ではボランティア活動など地域力を活用する取り組みも行われています。



柿本さん

学校教育の中で社会との接点をもっと増やし、地域活動に参加することが当たり前の価値観として受け入れられるような教育を進めてほしいです。

上田市長

市では、今後10年のまちづくりの指針として「まちづくり戦略ビジョン」をつくり、10年後にどんなまちでありたいかの目標として、共に助け



高齢者の福祉



みづら
三浦さん

超高齢社会に向けて、介護予防の取り組みを十分に実施してほしいですね。私はケアプランの作成の仕事をしています。

が、介護が必要となったときに自分の希望が伝えられるように、学習会などを開催して元気なうちから老後イメージする機会をつくってはどうでしょうか。



合って支え合う共生の社会を掲げています。少子高齢社会に対応するためにも、支え合う社会をつくる人間力を育成したいと思っています。

西区では介護予防の一環として、オリジナルの介護予防体操「エコロコ！やまべエ誰でも体操」を作っています。これは高齢者が少しでも体を動かせるように考えられたものです。今後、体操の普及員を育成し、普及員を中心に地域に広めていきます。



今、普及員という話がありましたが、長野県諏訪市には市民が1年ごとに健康指導員になり、自分と周囲の人の健康のために勉強し合う取り組みがあります。今度、指導員に札幌へ来てもらって勉強するという交流を考えていますので、皆さんに提供できるものを探したいと思います。

除雪



にーべエ

森若さん



自宅が4m道路に面して除雪が入らないうちに、緊急車両の通路確保のため、住民で道路除雪をしようと町内会で決めています。しかし、住民には高齢者が増え

ていて、雪捨て場がないことや除雪が個人の善意によることなど、多くの問題があります。4m道路でも一定の場所に雪をまとめておく定期的に排雪されるような仕組みをつくることはできないでしょうか。

上田市長

私たちは、雪の恩恵をたくさん受けてこのまちをつくっています。



しかし、都市生活には障害になるというところで懸命に努力をしています。ただ、8m未満の道路の除雪は技術的に難しく、自分たちで一時保管する、あるいは学校のグラウンドや公園を開放するなど対応するしかないと思います。皆さん、何かよい知恵はないでしょうか。

加藤さん

除雪車が入れないのであれば、歩道用除雪機で除雪し、2トントラックで排雪することはできないでしょうか。



除雪パートナーシップ制度を利用するとしても排雪は年1回です。雪の保管が難しくかつたり、1度で済まない負担は増えます。市民サービスはすべきですが、全てに比べると財政が破綻すると思いますので、最終的には住環境に応じて住民の皆さんに負担してもらおうことになる気がします。

ごみ・環境



まるやまべエ

諸田さん



住宅地のごみステーションについて、現在主流のネットやサークルより、もっと機能的で、外見も美しくデザインのよいものの利用拡大を図ってはいかががでしょうか。

上田市長

箱型のごみステーションを公道に置くことは、道路交通法上で無理なものです。現実的には可動式のネットやサークルでしか対応できないので、ごみステーションをきれいに使用する習慣をつくるのが大切だと思います。

参加者アンケート どのような感想をもちましたか(複数回答)

- 市長の考えを知ることができてよかった.....7人
 - 自分の考えを公表できてよかった.....6人
 - いろいろな意見を聞くことができて参考になった.....6人
 - 市長を身近に感じることができた.....6人
 - まちづくりについて考えるよい機会になった.....6人
 - 進め方がよかった.....6人
 - 話しやすい雰囲気だった.....5人
 - 市政のことがわかり勉強になった.....5人
 - 市長と意見交換ができてよかった.....5人
 - 対話者同士の意見交換が少なかった.....2人
 - 話しやすい雰囲気ではなかった.....1人
 - その他意見
- 市長の回答は多岐にわたっていたが、パンフレット以上の新しい情報は少なかった/市民からの提案が、将来の市政に生かされることを望む/緊張したが参加できてよかった

過去の西区での意見交換をきっかけに、こんな取り組みが始まりました

ご意見 まちづくりセンターがどこにあるのかわからないので、広報でもっと取り上げてほしいです。

広報さっぽろ西区版に、まちづくりセンターの所在地の一覧を掲載するようにしました。また、まちづくりセンターの役割や実際の活用事例を紹介する特集を組みました。

ご意見 区役所に意見投函箱を常時設置してほしいです。

「意見箱」を西区役所1階ロビーに設置しました。

ふらっとホームの詳しい内容は

ふらっとホームのさらに詳しい発言などは、西区のホームページでご覧になれます。

ふらっとホーム 西区

検索

※過去の開催分も掲載しています

あなたのご意見をお寄せください

ふらっとホーム以外にも、西区をよりよいまちにするためのご意見やご提案をお待ちしています。

○総務企画課広報係 ☎641-6925 FAX641-2405 〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1

○インターネット市政提案 市政提案 西区

検索





3月11日からの内容です

さんかくやまべえからの
今月の一言！



一緒にまちをきれいにしてくるアダプト・プログラム参加団体募集中！詳しくは、区版6ページを見るダニ。

西区内の主な施設

西区役所関係

- ・西区役所(代表) …… Tel.641-2400(琴似2-7)
- ・西区土木センター …… Tel.667-3201(西野290)
- ・西保健センター …… Tel.621-4241(琴似2-7)
- ・西区民センター …… Tel.641-4791(琴似2-7)
- ・西野地区センター …… Tel.666-5550(西野4-2)
- ・はっさむ地区センター …… Tel.662-8411(発寒10-4)
- ・はちけん地区センター …… Tel.611-0966(八軒6西2)

まちづくりセンター

- ・八軒 …… Tel.611-2221(八軒1西1)
- ・琴似二十四軒 …… Tel.621-2508(琴似2-7)
- ・西町 …… Tel.661-2591(西町南9)
- ・発寒北 …… Tel.661-6262(発寒12-4)
- ・西野 …… Tel.663-0360(西野6-3)
- ・山の手 …… Tel.613-1929(山の手3-7)
- ・発寒 …… Tel.664-6411(発寒5-3)
- ・八軒中央 …… Tel.615-9588(八軒6西2)

その他の機関

- ・西部市税事務所(納税課) …… Tel.618-3912(琴似3-1)
- ・山の手図書館 …… Tel.644-6822(山の手4-2)
- ・西健康づくりセンター …… Tel.618-8700(八軒1西1)
- ・西区体育館・温水プール …… Tel.662-2149(発寒5-8)
- ・西区保育・子育て支援センター ちあふる・にし …… Tel.621-1496(二十四軒3-5)
- ・西清掃事務所 …… Tel.664-0053(発寒15-14)
- ・西消防署 …… Tel.667-2100(発寒10-4)
- ・西区社会福祉協議会 …… Tel.641-6996(琴似2-7)
- ・西老人福祉センター ぬくもり …… Tel.641-4001(二十四軒4-3)

国民健康保険料

夜間・休日納付相談



夜間相談日時 3月24日(月)

17時30分～20時

休日相談日時 3月23日(日)

9時30分～15時

会場 西区役所3階④番窓口

(庁舎北側職員通用口からお入りください)

対象 平成25年中の収入が平成24年中より激減したため

平成25年度保険料の納付が困難な方

持ち物 印鑑、納付通知書

平成25年1月～12月の世帯の加入者全員の収入が確認できる書類(給与・年金の源泉徴収票または確定申告書の控えなど)

【詳細】 西区保険年金課 641-6978

川への雪捨てや、川に近づくことはやめましょう



川に雪を捨てると、水の流れが悪くなり、川があふれる原因となります。川に雪を捨てないようにしましょう。

また、川の周辺の雪や氷は崩れやすく危険ですので、川

に近づかないでください。

【詳細】 建設局河川管理課
Tel. (818) 3415

山の手図書館から

▽絵本の読み聞かせ会

日時 3月11日、25日、4月1日、8日の火曜。いずれも15時～15時30分

▽たのしいおはなし会

日時・内容 3月15日(土) 14時～14時20分 || 「金いろとさかのおんどり」^か

▽小学生のためのおはなし会

日時・内容 3月15日(土) 14時30分～15時 || 「かえるの王さま」^ほ

▽休館日のお知らせ

次のページをご覧ください。

【詳細】 山の手図書館 644-6822

西健康づくりセンターから

① ナイトフィットネス11

内容 「肥満予防」体力維持・増進を目的とし、全身の筋力トレーニングを行います。

日時 4月8日～7月1日の火曜。19時30分～20時30分。全11回(4月29日、5月6日はお休み)。

対象 18歳以上の方。

定員・費用 35人。4千580円。

② サルコペニア予防教室

内容 筋肉量の増加を目的と

広告

西区からのお知らせ

《西区の人口数・世帯数》 ※平成26年2月1日現在。()内は前月比
 人口/211,701人(+54) 男 97,728人(-2) 女 113,973人(+56)
 世帯数/98,831世帯(+32)

した運動を行います。

日時 4月9日～5月21日の

水曜。15時15分～16時15分

全6回(4月30日はお休み)。

対象 高齢者、運動不足の方

定員・費用 35人。2千500円。

③体らくらくロコモ予防体操

内容 筋力や柔軟性、バランス能力の低下を予防します。

日時 4月12日～5月24日の

土曜。15時30分～16時30分

全6回(5月3日はお休み)。

対象 高齢者、運動不足の方

定員・費用 35人。2千500円。

④うごいて!元気クラブ

内容 無理なく体を動かし運動習慣の定着を図ります。

日時 4月11日～7月25日の

金曜。16時30分～17時30分

全15回(5月2日はお休み)。

対象 肥満または肥満傾向の

小学1～3年生。※身長と体重の比率で受講条件あり。

定員・費用 30人。7千190円。

申込 ①～④3月25日(火)までに

直接来館かはがき、ファクスまたはEメールで。はがき、

ファクス、Eメールは講座名、曜日、住所、氏名、振

り仮名、性別、年齢、生年月日、電話番号を記入で(④のみ

身長および体重、学年も)多数時抽選。※全ての教室で、

受講料の他に受講の都度、施設利用料が必要です。

申込先・詳細 西健康づくりセンター

〒Tel(618)87000、FAX(618)

8704、Eメール west-

school@shsf.jp

はっさむ地区センターから

8704、Eメール west-school@shsf.jp



▽ヨーガ体験会

日時 3月28日(金)18時30分～19時30分。

費用・申込 無料。不要。

▽はっさむ地区センター講座

内容 「心身を整えるヨーガ」

日時 4月4日～5月23日の

金曜。18時30分～19時30分

全8回。

定員・費用 30人。4千800円

申込 3月18日(火)9時～17時に電話で。先着順。

申込先・詳細 はっさむ地区センター

〒Tel(662)8411

はちけん地区センター講座
 「種まき講習会」



内容 9種類の花の種を育てる方法を学びます。

日時 4月6日(日)13時～14時30分。全1回。

定員・費用 20人。800円。

申込 3月12日(水)から費用を添えて直接来館で。先着順

申込先・詳細 はちけん地区センター

〒Tel(611)0966

図書館システムの更新に伴う 図書館施設の臨時休館について



札幌市図書館システム更新作業実施のため、各図書館施設を休館するとともに蔵書検索システムを停止いたします。ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

休館について

施設名	休館期間	備考
山の手図書館	3月17日(月)～23日(日)	毎月第2・4水曜日は休館日ですが、26日(水)は臨時開館します。
西野地区センター		24日(月)は、各地区センター図書室の定例休室日です。
はっさむ地区センター		
はちけん地区センター		
西区民センター		

蔵書検索システム停止について

下記の期間、パソコンや携帯電話からの蔵書検索や予約などのサービスが利用できません。

【蔵書検索システム停止期間】 3月16日(日)20時～24日(月)12時

【詳細】 札幌市コールセンター Tel 222-4894

広告

オープン!

絵本リサイクル にご協力を!



ご家庭で眠っている乳幼児向け絵本をお譲りください。提供された絵本は乳幼児関連施設に配布し、乳幼児期から絵本（読書）に親しむ環境づくりを進めます。
※図鑑、月刊誌、汚れや破れのあるものはご遠慮ください。



受付期間 3月11日(火)～14日(金)
8時45分～17時15分。
受付場所 西保健センター1階「さんかくやまベエのへや」。

詳細 西区健康・子ども課子育て支援係 Tel 641-6954

子育て情報ステーション 「さんかくやまベエのへや」

西保健センターの1階に「さんかくやまベエのへや」がオープンしました。子育てサービスや子ども向けイベントなど、子育てに関する情報を紹介しているほか、保育士による子育て相談も行っています。ぜひご利用ください。



場所 西保健センター1階。
利用時間 8時45分～17時15分(土・日曜、祝日、年末年始を除く)。

詳細 西区健康・子ども課子育て支援係 Tel 641-6954

みんなでまちをきれいにしよう!

アダプト・プログラム参加団体募集

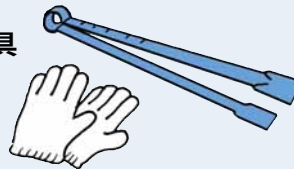
アダプト・プログラムとは、住民や企業が道路や公園などの清掃を行い、まちをきれいにする活動です。西区役所では、さまざまな支援を行っており、現在、区内で35団体が活動しています。

●参加するとこんな支援が受けられます!

①無料回収ごみ袋の提供



②清掃用具の提供



③傷害保険の加入



和光技研株式会社
総務部主任 池田 靖治さん

2年前から、会社周辺など約1.4kmの清掃をしています。地域の方から「ありがとう」と声を掛けていただくなど、非常にやりがいを感じますね。

詳しくはチラシをご覧ください

アダプト・プログラムの概要や参加方法について、わかりやすく説明したチラシを配布しています。

【配布場所】

西区役所1階広聴係・4階地域振興課
区内各まちづくりセンター・地区センターほか。

詳細 西区地域振興課 Tel 641-6926

HP www.city.sapporo.jp/nishi/machizukuri/adopt/adopt_pg.html



広告

広告

西区シネマ

入場無料

宮崎駿監督作品「魔女の宅急便」を上映！



区内で気軽に映画鑑賞を楽しめる無料の映画上映会「西区シネマ」を新たに開催！初回は宮崎駿監督作品「魔女の宅急便」を上映します。

会場は、区内屈指の大スクリーンを誇る「ちえりあホール」。上映開始後も出入り自由。客席の照明も明るめにしますので、お子様連れの方も、どうぞお気軽にお越しください。

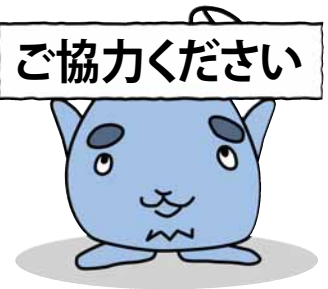
日時 3月26日(水)13時30分～15時15分。
 会場 ちえりあホール(宮の沢1-1)。
 定員 400人(先着)。
 申込 不要。直接会場へ。※満員の際、入場をお断りする場合があります。

【詳細】西区地域振興課 TEL 641-6926

区役所へは公共交通機関でお越しください



ご協力ください



3月から4月初めは、引っ越しの手続きなどで区役所・保健センター・区民センターの共用駐車場がいつもより混雑し、お待ちいただくことがあります。お越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【詳細】西区総務企画課 TEL 641-6921

参加しませんか？

町内会・自治会

あなたの加入で
住みよいまちに

～自分たちの暮らす地域のことを自分たちで考え、変えていく～

町内会・自治会は、地域住民の親睦や高齢者の見守り、子育てに関する活動をはじめとして、清掃活動、お祭りなどまちづくりに関するさまざまな活動を行っています。

あなたも一緒に

参加しませんか？



【詳細】西区地域振興課 TEL 641-6926

引っ越しの際は、届け出をお忘れなく！

本誌全市版31ページも併せてご覧ください。

- 印は、西区役所に届け出
- 印は、引っ越し先の区役所に届け出
- ★印は、届け出時に持参する物

下記は主な届け出項目です。引っ越しの届け出の際、区役所戸籍住民課で手続きの一覧表をお渡しますので、手続き漏れがないようご確認ください。詳細については、各担当課の直通電話にお問い合わせください。

なお、担当課が分からない場合は、代表番号 ☎ 641-2400 をご利用ください。

届け出項目	西区から市外へ引っ越し(転出)	西区から他区・西区内の引っ越し(転居)	窓口	電話	担当
住所変更	●転出届(転出証明書の発行) ★届け出人の本人確認書類(免許証、健康保険証など) ★委任状(代理人が手続きする場合) ⇒引っ越し先の市区町村に転出証明書を添えて届け出	■転入・転居届(引っ越し後14日以内) ★届け出人の本人確認書類(免許証、健康保険証など) ★委任状(代理人が手続きする場合)	1階① ①③⑥	(641)6936	西区役所戸籍住民課
印鑑登録	(転出届で自動的に登録廃止)	(転入・転居届で自動的に住所変更)			
国民年金	加入者	(第1号被保険者と任意加入者の方は、引っ越し先の市区町村に問い合わせ)	3階①	(641)6982	西区役所保険年金課
	受給者	・引っ越し先の市区町村または年金事務所に問い合わせ			
国民健康保険 後期高齢者医療制度	●脱退手続き(道内に引っ越す後期高齢者医療制度被保険者の方は住所変更手続き) ★国民健康保険証または後期高齢者医療制度被保険者証 ★納付通知書	■住所変更の手続き(引っ越し後14日以内) ★国民健康保険証または後期高齢者医療制度被保険者証(世帯主が変わる場合は新世帯主のもの)	3階②	(641)6974	
介護保険	●脱退手続き(介護保険証の返還・14日以内) ★介護保険証 ・要介護認定を受けている方(申請中も含む)は受給資格証明書を西区が発行	■住所変更の手続き(引っ越し後14日以内) ★介護保険証			
各種減額等 認定証など	●各種減額等認定証などの返還 ★各種減額等認定証など	■住所変更の手続き ★各種減額等認定証など	2階③	(641)6944	
福祉乗車証など	●身体障がい者等福祉乗車証などの返還 ★身体障がい者等福祉乗車証など	(転入・転居届で自動的に住所変更)			
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健 福祉手帳	・引っ越し先の市区町村で住所変更などの手続き	■住所変更の手続き ★身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか	2階②	(641)6948	西区役所保健福祉課
特別障害者手当 障害児福祉手当 経過的福祉手当	・引っ越し先の市区町村で住所変更の手続き	■住所変更の手続き(身体障害者手帳、療育手帳の住所変更の手続きと同時に)			
児童手当	●資格消滅手続き ・引っ越し先の市区町村で新たに申請(引っ越し予定日から15日以内)	(転入・転居届で自動的に住所変更)			
児童扶養手当	●住所変更の手続きなど ★手当証書(お持ちの方)	■住所変更の手続き ★手当証書(お持ちの方) ★その他必要書類	2階④	(641)6943	
特別児童扶養手当	・引っ越し先の市区町村で住所変更の手続き	■住所変更の手続き ★手当証書			
各種医療費の助成	●受給者証の返還 ★各種受給者証	■住所変更の手続き ★各種受給者証			
原動機付自転車 (125cc以下)	●廃車届(廃車証明書の発行) ★標識交付証明書 ★運転免許証 ★ナンバープレート ★印鑑	(転入・転居届で自動的に住所変更)			中央市税事務所 ※1
固定資産税	・土地や家屋の所在する市区町村へ連絡	(転入・転居届で自動的に住所変更)			西部市税事務所 ※2
転校 (小・中学校)	・現在の学校から在学証明書などを受け取り、引っ越し先の市区町村へ提出	■転入・転居届を提出して入校票(転入学通知書)を受け取り、在学証明書など(現在の学校で発行)と併せて転校先に提出			

※1 中央市税事務所諸税課軽自動車税担当(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館) Tel 211-3076

※2 西部市税事務所固定資産税課(琴似3-1コトニ3・1ビル) Tel 618-3917(土地担当)、Tel 618-3918(家屋担当)